

第3回GISセミナー（金沢） 講演概要

●事例紹介2 「世田谷区におけるGISの取り組み 一質の高い行政サービスの実現」 講師：世田谷区都市整備部都市計画課計画調整担当係長 印宮 二郎 氏

【世田谷区におけるGISの取り組み】

東京都世田谷区は東西約9km、面積58.08平方kmで、特別区の中では比較的面積が広いので、区役所から目が行き届かないということがあって、平成3年から総合支所という窓口を設けています。街づくり課では、都市計画の関連で、建築関連の図面、台帳等を地域ごとに管理しているのですが、平成11年にこの仕組みをスタートするときの基本的なスタンスとして、区役所と五つの総合支所のいずれの窓口に行っても、他の地域の情報を入手できるようにするということがありました。そうしたネットワーク化でGISを導入していったという経緯があります。しかし、区役所と五つの総合支所で紙の地図を全部共有すると、莫大な情報を作らなければならないので、ちょっと現実的ではありません。そのため、平成12年に独自の電子地図として世田谷区白地図データベースを作成しました。官民共同事業ということで協定を結び、測量業者に航空写真をもとに地図を作ってもらい、毎年1月の初めの航空写真で更新し、協定をもとに区は使用料を払ってそれを使っています。GISもこの地図を使っています。



【都市計画におけるGISの活用】

GISを使っている範囲は、発端が都市整備領域でしたので、都市計画の用途地域とか土地の規制に関する問い合わせへの情報提供が主となっています。

実際のGISの画面ですが、庁内で運用しております「街づくり情報システム」です。こちらのシステムには21個のサブシステムがあります。サブシステムのいくつかは、業務支援の機能をもっています。建築関連の受け付けから審査、検査までの部分を扱っているサブシステム、都市計画情報の関連の検索システム、道路関係のシステムとなっています。建築関連のものは受け付けたデータがそのまま地図の方に属性として入っていく形になります。

これは、サブシステムの一つですが、都市計画課では、街づくり情報提供システムという用途地域その他を検索するシステムを実際に窓口で使っています。

住所を入れると地図が出て、用途地域図の色分けした形が出てきます。串刺し検索という形で地図上の1点をクリックすると、属性として持っている情報が窓に一覧として出てきます。世田谷区役所の場合、用途の上に地区計画とか条例関連の規制などがあり、場所によって結構複雑なので、紙地図だと専門の不動産業者でもなかなか読み取れない場合があります。電話による問い合わせや窓口の検索が非常に多いので、このシステムは結構役に立っています。

「街づくり情報システム」は統合型、Web型で庁内で運用していますが、その他のGISとして、簡単な分析ができる都市環境計画支援システムをスタンドアロンで導入しています。これは、道路の拡幅計画に際して、どのぐらいの建物がその拡幅の線にかかってくるかを見るために作った例です。



【電子政府世田谷の推進とGIS】

平成11年から比較的歴史を重ねてきた庁内運用のGISですが、一定の投資をして作ってきたデータを、地域へ情報提供し還元する必要があるということで、取り組み始めたところです。庁内用のシステムとして作ってきたため、GISのインターネット公開などは遅れていて、街づくり情報システム

そのものが外部公開用に作られておらず、完全にイントラネットの中でのみ運営しているという状態です。公開は、経費の問題もあって、ASP方式を活用していこうということで、とりあえず昨年度から実証実験を始め、今年度試行という形で運用し始めています。

区でサーバーを持ってアプリケーションを開発していくような場合は、導入のコストがハード面でもソフトの開発面でもかかってきます。それから、運用・保守にもかなりの費用がかかります。建築関連や道路管理関連のデータというのは一定ではなく、年中更新しなければならない部分もあるので、かなり費用がかかってくるわけです。これに対してASPの場合は、サーバーはレンタルになり、アプリケーションも既にあるものを借りる形になりますので、導入費用は少ないです。それから、運用・保守もASPの方で基本的にはやってもらえます。唯一データの更新だけが若干かかってくるのですが、経費的には、比較にならないぐらいASPの方が安く済むわけです。

【GISの区民利用拡大】

これはJAMシステムという形で、いま運用しているものですが、庁内用のものとインターフェイスは違いますが、情報の中身はほぼ同じです。串刺し検索機能で、例えば都市計画の情報であればこういう形で検索結果が出てくる。昨年度に実証実験ということでアンケートを実施したのですが、現在のところ都市計画情報を主体に配信しています。

それで、実際に使われていたのは、よその自治体、IT、建築、建設、不動産関連の事業者などです。中には主婦とか学生という方もいて、趣味、市民活動などにも使われています。

もう一つは、実証実験段階からインターネット配信している例で、風景づくり資源図という図面です。これは、世田谷区の風景づくり条例の中で指定しているもので、例えば、この赤で囲ってあるのが指定場所ですが、そこをクリックすると風景の説明や写真などが出てきます。こういったマップをインターネット配信しています。平成19年の本運用に向けてデータを増やしていくことになっています。

この画面では、パスワードとIDを渡して利用者が地図を作れるマイマップ機能というのがあります。

この機能を使って、利用者側でオリジナルの地図を作ってもらい、行政と地域、あるいは地域と地域、いろいろな方面で情報の交換・共有にこのシステムを活用していきたいと考えています。

今のところ、このシステムの実質的な管理は世田谷区ではやっていないのですが（区は運用のみ）、例えばNPOとか事業者の地図などが入ってくると、管理のしようがなくなるのではないかという話があります。状況を見ながら第三者の機関に管理運用なども任せるか検討していく考えです。

今年度は、公共施設の一部、公共基準点などを追加していく予定です。

これは例ですが、「世田谷まちづくりトラスト」という外郭団体が作っている地図です。子供が主体ですが参加者を募って、世田谷区内の生き物の分布を調査する。そういう調べた状況を地図に落としていくわけです。



【今後の課題】

インターネット配信用のGISについては、まだ試行段階で、これから作り込んでいく段階ですが、課題としては、まずはプライバシーへの配慮です。個人情報に関して、地図の場合は場所が特定されるので、実際に名前が出てこなくても問題になる可能性があるということで配慮が必要です。

それから、ユーザーにとっての操作性です。インターネットで配信している画面から直にGISの操作がわかるという人はなかなかいません。これに対する問い合わせも結構あります。できるだけわかりやすい操作性を保つことと、それをどのように広報していくかが課題になっています。

似たような話ですが、3番目としてインターフェイスデザインです。なるべく見やすいもの、地図の画面もできるだけ大きくすることです。

次いで、コンテンツ構成です。現状では正直それほどアクセスはありません。これを増やすためにどうしていったらいいのかということで、先程ご紹介した生き物分布の地図のようなものをいかに増やしていくか、あるいは地域で作っていただいて、それをどのように流していくかが課題になっています。

さらにそれと同じような話で、地図の二次利用です。ユーザーの方で地図を作って流していただく方法が、基本にIDとパスワードを入れることまでは決まっていますが、これから詳細を詰める必要があります。

一方、庁内用の統合型GISシステムですが、1つはまず管理の課題として、地図データの定期的更新があります。基盤図については白地図データベースという区独自のデジタルマップを年に1度更新しているのですが、同じように上からかぶせる情報、都市計画関連のデータその他の情報も定期的に更新しないと業務に支障が出る。これは結構コストがかかります。

2つ目は根拠法の改正です。我々の場合は建築基準法ですが、これが年中改正があって、GISを基盤に建築確認の手続をGISのシステムの上でやっていますので、法が改正されると様式とか許可証といったものを変えなければなりません。もともと業務用に結構作り込んでいたものですから、少しの法改正でも経費がかかってしまうという課題を抱えています。また、同じく区の組織改正でもシステム改修経費がかかってきます。

それから、データバックアップ体制。アクセス権限のコントロール、セキュリティーの確保が課題になります。いずれにしても、いま運用しているGISシステムの管理には運用コストの削減が最大の課題になっています。

その次に、庁内システムとしての課題ですが、システムが肥大化してくると、運用管理コストがどんどんかさんでくるので、ものによっては地図のリンクの必要性が議論になっています。実際に、建築確認を受け付けて、最後に建物ができて検査証を受けるまでが地図とリンクして、例えば平成18年に受け付けたもののデータというのは、実際の地図の場所に全部属性データとして入る形になっているのですが、そこまで本当に必要なのかという話です。そういう意味で、GISとの連携が必要な業務システムとそうでないものを切り分けていくことも必要ではないかと考えています。

そして、区役所の業務に必要な機能の見極めです。区役所では、窓口での検索と情報共有が主体です。GIS本来の機能としては、統計とか分析などがありますが、使える職員は一部で、多くは外部に委託にする方向になっていますので、それが区役所の業務の範囲かどうか議論が分かれるところです。

本当に連携が必要なシステムを切り分けること、そして、区役所がGISを使う仕事の範囲を見極めていくことが課題ではないかということです。

